

# 税制改正のお知らせ

平成19年度税制改正により、固定資産税については、次のとおりに改正となりましたのでお知らせします。

## ○住宅のバリアフリー改修に係る固定資産税の減額措置の創設

平成19年1月1日以前から所在する家屋のうち、平成19年4月1日から平成22年3月31日までの間に、一定のバリアフリー改修工事を行った場合、翌年度の固定資産税の税額を3分の1減額（100㎡までを限度）する特例を受けることができます。

## 【要件】

次のいずれかの人が居住する既存の住宅（賃貸住宅を除く）

- ① 65歳以上の人
- ② 要介護認定または要支援認定を受けている人
- ③ 障害者

次の工事で、補助金を除く自己負担が30万円以上のもの

- ① 廊下の拡幅
- ② 階段の勾配の緩和
- ③ 浴室の改良
- ④ 便所の改良
- ⑤ 手すりの取付け
- ⑥ 床の段差の解消
- ⑦ 引き戸への取り替え
- ⑧ 床表面の滑り止め化

## 【確認の手続き】

納税者は、改修後3ヵ月以内に工事明細書や写真などの関係書類を添付して税務課に申告してください。

## 【問い合わせ先】

市役所税務課固定資産税係

☎ 2421111（内線126）

## 税務署からのお知らせ

# 確定申告が間違っていたときの

## 訂正方法は？

確定申告書を提出した後で計算誤りなど申告した内容に間違いがあった場合の訂正の仕方などについて

### ○税額を多く申告していたとき

「更正の請求書」を提出することとなります。

「更正の請求書」に既に申告した金額と訂正すべき金額など所定の事項を記入して、所轄の税務署長に提出してください。

提出後、税務署にて請求内容の検討を行い、正当と認められた場合は、納めすぎた税金の還付を受けることができます。

この「更正の請求書」を提出することができる期間は、法定申告期限から一年以内となっています。ですから、平成18年分の所得税の確定申告については、平成20年3月17日（月）、個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告については、平成20年3月31日（月）が提出することのできる期限となっています。

掲載事項について、お分かりにならない点がありましたら、左記までお問い合わせください。

## 【問い合わせ先】

大洲税務署

☎ 2431115

申告も納税も、パソコンで。

# e-Tax

国税電子申告・納税システム

自宅や事務所に居ながらにして申告や納税ができる「e-Tax」がご利用いただけます。詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。



e-Taxホームページ

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

○税額を少なく申告していたとき  
「修正申告書」を提出して正しい税額に修正することとなります。  
「修正申告書」は、税務署から更正を受けるまではいつでもできます。しかし、税務署の調査等を受けた後で修正申告を行うと、新たに納める税額のほかに、加算税や延滞税がかかる場合がありますので、なるべく早く「修正申告書」を提出されることをお勧めします。

## 児童手当の現況届

児童手当を受給している皆さんへ

# 6月は「児童手当の現況届」

現在、児童手当を受給している人へ「児童手当現況届」を6月上旬に送付します。6月末までに必要事項を記入の上、市役所社会福祉課、各支所市民福祉課または各連絡所に提出してください。

この現況届は、児童手当法上、児童手当を受けている人全員に提出が義務付けられており、受給者の前年の所得状況や6月1日現在での養育状況などを確認するためのものです。

### 児童手当手続きQ&A

**問** 届出書に記入する内容は去年と同じなのですが、届け出さないといけないの？

**答** 届け出は毎年必要です！引き続き受給資格があつても、期限内に現況届を提出されない場合は、6月分以降の手当の支払いが停止されます。必ず期限内に提出してください。

**問** 現況届の書類はどうしたらもらえるの？

**答** 郵送でお届けします。6月中旬を過ぎても書類が届かない場合には、市役所社会福祉課か各支所市民福祉課までご連絡ください。

**問** 現況届に添付する書類はあの？

**答** 厚生年金等加入者は、受給者本人の保険証の写しが必要です。また、平成19年1月1日現在、大洲市に住所がなかった人については児童手当用所得証明書（平成19年度用）が必要です。住民票があつた市町村役場から取り寄せてください。

※児童手当制度には、所得の制限限度額があり、所得が一定額以上の人は児童手当を受けられません。  
◆公務員の方は、勤務先に申請してください。

提出・問い合わせ先

市役所社会福祉課地域福祉係

☎ 24-2111 (内線186)

長浜支所市民福祉課

☎ 52-1111 (内線33)

肱川支所市民福祉課

☎ 34-2311 (内線402)

河辺支所市民福祉課

☎ 39-2111 (内線153)



## 児童手当制度が拡充されました

今年4月から児童手当制度が拡充され、若い子育て世帯等の経済的負担の軽減を図るために、3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額が、一律月1万円となります。また、3歳到達後の翌月からは、第1子および第2子の手当月額が5千円となります。なお、3歳以上の児童の児童手当の額、支給対象年齢および所得制限限度額については、現行どおりです。今回の拡充については、受給者からの特段の手続きを行う必要はありません。詳しくは下記までお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

市役所社会福祉課地域福祉係 ☎ 24-2111 (内線186)

長浜支所市民福祉課 ☎ 52-1111 (内線33)

肱川支所市民福祉課 ☎ 34-2311 (内線402)

河辺支所市民福祉課 ☎ 39-2111 (内線153)

職員募集・国保生活習慣病予防健診

市職員を募集します

大洲市役所

【採用予定職種、人員および学歴など】  
○事務職員《大学卒》 2人  
○事務職員《短大、高校卒》 1人

【受験資格】

- ①日本国籍を有する人
- ②地方公務員法第16条（成年被後見人など）に該当しない人
- ③事務職員《大学卒》は、昭和56年4月2日以降に生まれた人で、平成20年3月末までに学校を卒業（見込み）の人
- ④事務職員《短大、高校卒》は、昭和58年4月2日以降に生まれた人で、平成20年3月末までに学校を卒業（見込み）の人

【受付期間】

6月4日（月）～6月22日（金）  
【インターネット】6月5日（火）～6月19日（火）

【その他】

受験資格、試験日など詳しくは、地区回覧の「大洲市職員採用試験案内」をご覧ください。か、左記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

市役所人事秘書課  
☎21111（内線311）

市立大洲病院

【採用予定職種】

診療放射線技師 1名  
看護師 若干名

【受験資格】

- ①日本国籍を有する人
- ②地方公務員法第16条（成年被後見人など）に該当しない人
- ③採用後は、大洲市内または市立大洲病院に通勤できる地域に居住可能な人
- ④昭和53年4月2日以降に生まれた人で、免許を有する人または平成20年に免許取得見込みの人

【受付期間】

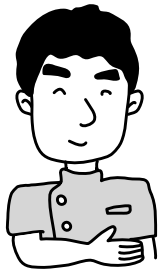
6月4日（月）～6月22日（金）

【その他】

受験資格、試験日など詳しくは、地区回覧の「大洲市職員（医療技術職員、看護師）採用試験案内」をご覧ください。か、左記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

市立大洲病院 ☎21151



国保生活習慣病予防健診で

健やかな生活を

生活習慣を見直して、自分の健康づくりに役立てましょう！

大洲市国民健康保険では、国民健康保険に加入している人を対象に生活習慣病予防健診費用の一部を助成します。

【申込受付期間】

6月5日（火）～6月22日（金）

【申込先】

市役所保険環境課および各支所市民福祉課

【持参品】

国民健康保険証、印鑑

【受診できる人（①～④のすべてに該当する人）】

- ①大洲市国民健康保険の被保険者
- ②平成19年4月1日現在で、満35歳以上70歳未満の人（ただし、既に老人医療受給権者になつていない人は除きます）
- ③平成18年度に病気などで入院治療を受けていない人
- ④国民健康保険税を完全に納付している人

【定員】

450人程度  
希望者多数の場合は、定員になりましたら、締め切らせていただきます。ご了承ください。

【受診期間】

平成19年7月9日（月）から平成20年2月29日（金）まで



○この受診結果は今後の保健指導に役立てるため、保健センターへ資料として提出することになります。ご理解の上お申し込みください。

○受診が決定すると、市役所保険環境課から「受診券」を送付します。（7月上旬予定）

○受診する日時は、「受診券」が届いた後に直接医療機関とご相談ください。

【健診内容等不明な点については左記までお問い合わせ下さい】

お問い合わせ先  
保険環境課国保係  
☎21111  
（内線156）

自由に選べます（受診できる医療機関（順不同））

医療機関名	実施曜日	婦人科検診		電話番号
		子宮がん検査	乳がん検査（検査方法）	
石村病院	（月～金）	院外	院外（触診）	52-0275
大洲記念病院	（月～金）	院外	院外（触診）	25-2022
大洲中央病院	（月・木～日）	院外	院外（触診）	24-4551
加戸病院	（月～金）	院外	院外（触診）	24-5101
喜多医師会病院	（月～金）	院外	当院内（乳房X線検査）	25-0535
市立大洲病院	（月～金）	-	当院内（乳房X線検査）	24-2151

※祝日は受診できません。  
※乳房X線検査は、喜多医師会病院または市立大洲病院のみの受診となります。ご注意ください。  
※市立大洲病院の婦人科検診は、乳がん検査のみです。ご注意ください。

こんなにお得です（受診費用の内訳）

健診区分	受診費用額	国保助成額	受診者負担額
男性（一般健診）	18,007円	11,167円	6,840円
女性（一般健診）	18,007円	11,167円	6,840円
女性（一般健診＋婦人科検診）	25,472円	16,392円	9,080円
（市立大洲病院）女性（一般健診＋乳がん検査のみ）	23,362円	14,915円	8,447円

# 大洲市都市計画マスタープラン

## 大洲市都市計画マスタープラン 策定検討委員会が 原案を答申

3月27日、大洲市役所で都市計画マスタープラン第4回策定検討委員会（会長 愛媛大学工学部柏谷増男教授）と第5回庁内策定検討部会の合同会が開催され、昨年2月に大森市長から同委員会に策定の諮問のあった「大洲市都市計画マスタープラン（案）」について、同委員会から原案が答申されました。



審議が行われた委員会

同プランは、平成17年1月の市町村合併を機に、下記策定スケジュールのとおり、市民・高校生アンケート調査の実施や素案説明会の開催、当委員会での協議を重ねるなどして、案の策定が進められてきました。

今後、この原案を基に、関係機関との協議が行われ、住民説明会等で市民の皆さんのご意見をお聴きしながら、他の都市計画の手続きと並行して、平成19年度中に策定が完了される見込みです。

問い合わせ先

市役所都市整備課

☎2421111（内線244・246）

## ○大洲市都市計画マスタープランの策定スケジュール

### ステップ1

- ・計画の準備
- ・課題の抽出

市民・高校生アンケート調査  
(平成17年10月実施)

第1回 策定検討委員会 第1回 策定検討部会  
(平成18年2月13日合同開催)

### ステップ2

- ・課題の設定
- ・全体構想の検討

第2回 策定検討部会  
(平成18年7月4日開催)

第2回 策定検討委員会  
(平成18年8月7日開催)

### ステップ3

- ・全体構想の検討
- ・地域別課題の検討

地域別策定検討委員会  
(平成18年9月14、15日、10月5、6日開催)

第3回 策定検討部会  
(平成18年11月30日開催)

### ステップ4

- ・全体構想の設定
- ・地域別課題の設定
- ・地域別構想の検討

第4回 策定検討部会  
(平成19年2月1日開催)

第3回 策定検討委員会  
(平成19年2月26日開催)

### ステップ5

- ・計画内容の確認(修正)
- ・原案の策定

素案説明会  
(平成19年3月8、9、15、16日開催)

第5回 策定検討部会 第4回 策定検討委員会  
(平成19年3月27日合同開催)

## 今後のスケジュール (予定)

### ステップ6

- ・関係機関との協議

- ・愛媛県が策定する都市計画区域マスタープランとの調整
- ・都市計画区域の見直しにおける調整 等

### ステップ8

- ・議会へ報告
- ・市都市計画審議会へ報告

### ステップ7

- ・パブリックコメント(意見公募)の実施
- ・原案説明会の開催

### ステップ9

- ・都市計画マスタープランの成案の策定
- ・都市計画マスタープランの公表